

2016年4月28日

気候関連財務ディスクロージャー・タスクフォース（TCFD）による市中協議文書
「TCFD フェーズ I レポート」に対するコメント

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会として、気候関連財務ディスクロージャー・タスクフォース（TCFD）から4月1日に公表された「TCFD フェーズ I レポート」に対してコメントする機会を与えられたことに感謝の意を表したい。

本件が検討されるに当たり、我々は以下のコメントがTCFDにおけるさらなる作業の助けとなることを期待する。

【質問への回答】

質問1（提言の対象と利用者の範囲）

ディスクロージャーに係る提言は、どのようなタイプの非金融機関を報告者とすべきですか？ 重要性の高い順に挙げてください。

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ①電力等エネルギー関連企業
- ②鉄鋼
- ③電気
- ④情報・通信
- ⑤グローバル企業（上記を含む）

※上記いずれも、特に上場企業。

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・気候変動分野における、温室効果ガス排出量が相応に多い企業はもとより、気候変動はグローバルベースの事象であり、特に災害等も含め気候変動がもたらす影響の把握や対応等、いわゆる適応に係る取組みを開示することが重要と考える。
- ・また、上場企業は相応の負債・資本規模があり社会的な影響も大きく、またIRの一環としてのディスクロージャーをすでに実施している企業も多い。気候変動への取組みの開示も望まれる。

質問3（提言の対象と利用者の範囲）

金融セクターの中でどのようなユーザーを利用者として想定すべきですか？

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・ リスクアセット取得時の意思決定に影響力があると思われる機関（銀行、資産運用会社、証券会社（セルサイド）、生損保、証券取引所、各種インデックス提供企業、ファンドアセットマネジメント会社、格付機関等）を想定すべきと考える。

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・ 貸付、有価証券投資、保険等において、気候変動がもたらす個別企業のリスク判断にとって、その重要性が高まると考えられるため。

質問4（気候リスクの捉え方）

気候リスクと機会に係る情報を作成する非金融機関について、タスクフォースが提言を策定するに当たり念頭に置くべき重要な懸念事項を3つ挙げてください。

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ①一定の科学的根拠をもった、気候変動によって生じる地域的な事象（例、災害等）やその確率等の信頼しうるデータの不足。
- ②既存開示資料との重複や開示に係る追加的コスト負担への配慮
- ③開示の前提となる気候変動に関する企業の経営陣・担当者の認識不足

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・ 開示の前提として、企業の気候変動に係る知識・理解度の向上や、一定の信頼性を有する気候変動がもたらす事象（例、国ごとの災害マッピングデータとその将来予測）があつて初めて、各企業の事業との紐づけが可能となる。企業開示と並行して、グローバルな気候変動データの蓄積・開示等が重要と考える。また、既存開示資料作成との重複作業等が生じないようにすることも必要である。
- ・ その他、開示情報の簡潔・単純さを重視すること、企業の成長を妨げないこと、時間軸を考慮することも念頭に置くべきと考える。

質問5（気候リスクの捉え方）

気候リスクと機会に係る情報の利用者にとって必要な5つの特定の情報を挙げてください。

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ①温室効果ガス（GHG）排出量実績、目標、達成手段
- ②化石燃料に係る保有資産情報
- ③化石燃料使用等企業とのビジネスリレーションシップの状況
- ④上記質問4回答①と関連した、ビジネスリスク（気候変動がもたらしうる地域・業務内容に係る開示）
- ⑤気候変動がもたらす環境に適応するための商品・サービスの提供等のビジネス機会の可能性

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・現状、緩和（CO₂の削減）に偏りがちな開示を、気候変動がもたらす環境への適応も含めた開示に広げていくことが、企業判断にとって重要と考える。

質問7（気候リスクの捉え方）

気候に関する「移行リスク」は進化しつつある用語です。このリスクをどのように定義すべきですか？ このリスクを測定するために如何なるディスクロージャーが有益か、具体的に挙げてください。

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・定義：
 - ①脱炭素化進展による資産価値減損
 - ②技術革新による産業構造変化
 - ③これを誘導する政策導入・変更等
- ・リスク測定：
 - ①保有炭素資源に関する情報
 - ②炭素関連の売上高・営業利益セグメント情報、技術動向・開発に関する定性情報
 - ③政策・法税制変更に伴う影響の見通し

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・具体的なリスク顕現化の事例として、炭素資源の価格下落あるいは無価値化による資産価値の減損、技術革新による旧来技術の陳腐化に伴う競争力

喪失、経済合理性ある代替原料／製品出現に伴う旧来市場の消滅、脱炭素化に向けた政府による政策変更・法税制変更により業績の連続性が失われ、対象企業群の株価下落により投資が毀損、債務返済能力が劣化するリスクが想定される。

質問8（気候リスクの捉え方）

気候リスクに最も晒されていると考えるセクターを3つ挙げてください。これらのセクターについて、物理的リスク、移行リスク、賠償責任リスクを測定し、報告するための最適な方法を挙げてください。

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・セクター：農業セクター、再保険セクター、炭素資源上流セクター
- ・報告方法：上記質問5にもとづく定期的な報告

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・上記セクターをより具体化すると、気象変動リスク・自然災害リスクに直接晒される農業セクター、想定外の大規模自然災害リスクを引き受ける再保険会社、長期的に炭素資産価値減損リスクを抱える炭素資源上流セクターが想定される。

質問9（気候リスクの捉え方）

気候関連財務リスクと機会について、総合計で考えるかセクター特有の問題として考えるかという課題がありますが、この難題をタスクフォースはどのように考えるべきでしょうか？

（回答【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・気候変動はサプライチェーンを通じ広く非金融・金融業界全体に影響あり、理想的には総合計として考えるべきである。

（理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】）

- ・全体の取組みを促すためにもセクター特有の問題とすべきではない。

質問 10 (気候リスクの捉え方)

非金融機関および／または金融セクターについて、シナリオ分析および感度分析は有用でしょうか？ 具体例を3つ挙げてください。

(回答【ディスクロージャー利用者¹の立場から】)

- ・有用と考える。
- ・具体例：
 - ①発現率のより低い気象事象での最大損害額算定
 - ②炭素資源資産の価格シナリオおよび感度分析にもとづく資産減損額の算出
 - ③上記①②に伴う株価変動等による投資リターン・債務償還能力変動分析

(理由等【ディスクロージャー利用者¹の立場から】)

- ・物理リスクおよび移行リスクが顕現化した場合の直接的な影響および、金融セクターへの間接的な影響を計測するのに有用と考える。

質問 11 (資産クラスの捉え方)

最初に注目すべき重要な資産クラスは何ですか？ 焦点を当てるべきギャップは存在しますか？ それらのうち、アクションが必要な優先事項を2つ挙げてください。

(回答【ディスクロージャー利用者¹の立場から】)

- ・最初に注目すべき資産クラスは、炭素資源資産と考える。
- ・焦点を当てるべきギャップは、資産計上額的前提条件（特に価格）と現状マーケットとの差異と考える。
- ・アクションが必要な優先事項は、①一定の長期価格シナリオにもとづく含み益・減損の見通し、②感度分析による財務耐性検証と考える。

(理由等【ディスクロージャー利用者¹の立場から】)

- ・長期的な移行リスクにより炭素資源資産の価値減損が見込まれる場合、一定の価格シナリオ・時間軸を前提とした含み益・減損額を把握することで長期的な業績のリスク要因の計測が可能となる。

質問 12 (仲介者／利用者の範囲)

資本サプライチェーンが提供するサービスの幅広さを考慮し、セルサイド・ブローカーによる投資推奨、証券取引所の上場規則、ファンドマネージャーのポートフォリオ・マネジメントやスチュワードシップの例、コンサルタントによるファンドマネージャーの推奨など、先進的な手法（リサーチその他）の事例として我々が考慮すべきものを3つまで、挙げてください。

(回答【ディスクロージャー利用者の立場から】)

①UNEP FI 等による Portfolio Decarbonization Coalition(PDC) :

機関投資家が投資ポートフォリオのカーボンフットプリントを計測し公開する、また、カーボン負荷軽減への行動を起こす取組み。

②Hermes EOS による座礁資産と公共政策に関する取組み (例、ロイヤルダッチシェル)

(理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ・ 気候変動エンゲージメント (目的をもった対話) 等を通じた機関投資家等の行動は、企業に更なる開示を促し、企業の機会とリスクに係る行動変化を促す等の手段として有用と考えられる。

質問 14 (仲介者／利用者の範囲)

個人投資家に対して気候リスクに係る情報を最もシンプルに要約する方法を挙げてください。末端投資家に対して、貯蓄・投資・年金商品が管理されているのと同様に気候リスクおよび機会が考慮されていることを保証する基準やメカニズムとして、何がありますか？

(回答【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ・ 例えば、売上単価 (ドル) 当たりの GHG 排出重量 (CO₂t/\$) の開示とサプライチェーンを通じた累積が考えられる。

(理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ・ 売上単価当たりの GHG 排出量開示により製品購入時に比較が可能となるほか、購入行為を通じた累積によりサプライチェーン全体での GHG 排出量を把握することが可能となる。

質問 15 (マクロ面の範囲)

マクロ経済分析を行うに当たり、グローバル経済の排出量ゼロへの移行度合いを測定するために、最も重要なマクロ経済的な気候リスク・パフォーマンスの指標を3つ挙げてください。

(回答【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ①GDP1 単位当たりの GHG 排出量
- ②人口 1 人当たりの GHG 排出量
- ③財政収支・輸出入高に占める炭素関連の割合。

(理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ・ 経済規模自体の縮小を目的とするわけではないため、グロスの数値よりも単位当たりの指標が望まれる。

質問 19 (今後の課題)

タスクフォースが克服すべき主要な障害は何だと考えますか？

(回答【ディスクロージャー作成者の立場から】)

- ・ 新興国支援の観点からコメントすると、新興国や島しょ国ではインフラ面、人材面、技術面の制約により、導入可能な発電/製造設備に限度がある。
- ・ 各国・地域の経済発展度合や地理的影響に伴い合理的な設備がある中、単に環境面でのリスクのみ開示/評価を行うことになれば、インフラ整備に係る投融資額・資金調達コストに悪影響を及ぼす。
- ・ 結果として、新興国の成長カーブを押し下げる懸念がある。

(回答【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ・ 一定の科学的根拠をもった、気候変動によって生じる地域的な事象（例、災害等）やその確率等の信頼しうるデータの整備。
- ・ 情報開示に消極的なセクター・企業が、開示を積極的に進めるセクター・企業に対してメリットを享受する状況が考えられる。

(理由等【ディスクロージャー利用者の立場から】)

- ・ 上記質問 4 の理由欄参照。
- ・ 積極的な情報開示がネガティブな評価に繋がらないような配慮が望まれる。

質問 20 (今後の課題)

タスクフォースはフェーズⅡの作業計画において、適切なトピックに焦点を当てていますか？

(回答【ディスクロージャー作成者の立場から】)

- ・フェーズⅡにおいては、気候変動リスクの開示内容検討と同様に、本リスクの適切な定量化方法についても検討すべきである。

(理由等【ディスクロージャー作成者の立場から】)

- ・気候変動リスクの開示内容のみを推進しても、適切な計量化がなされていなければ、却ってミスリーディングな開示となる。

質問 21 (今後の課題)

タスクフォースが追加的に検討すべきトピックはありますか？

(回答【ディスクロージャー作成者の立場から】)

- ・新興国支援の観点からコメントすると、新興国や島しょ国ではインフラ面、人材面、技術面の制約により、導入可能な発電/製造設備に限度がある。
- ・各国・地域の経済発展度合や地理的影響に伴い合理的な設備がある中、単に環境面でのリスクのみ開示/評価を行うことになれば、インフラ整備に係る投融資額・資金調達コストに悪影響を及ぼす。
- ・結果として、新興国の成長カーブを押し下げる懸念がある。

【その他要望事項等】

タスクフォースの作業内容・目的について (3頁パラグラフ3、4頁パラグラフ2)

(コメント【ディスクロージャー作成者の立場から】)

- ・気候変動リスクの開示内容検討と同様に、金融機関のフィージビリティを勘案しつつ、本リスクの適切な定量化方法について検討すべきである。
- ・特に優先順位の高い気候変動リスクについては、定量化のモデルケースを示すことが有意義と思われる。

(理由等【ディスクロージャー作成者の立場から】)

- ・気候変動リスクの開示内容のみを推進しても、適切な計量化がなされていなければ、却ってミスリーディングな開示となる。
- ・なお、気候変動リスクの計量化は投資家主導の議論に留まらず、金融機関

のフィージビリティを十分に踏まえたものにしなければ、結果的に適切な開示ができなくなる。

- ・ 欧米、アジアの金融機関の気候変動リスクの財務的影響算出手法は様々であり、計量化手法に統一された目線を示すことで初めて開示の比較可能性が保たれると考えられる。

第二フェーズで求める金融機関の気候変動リスクの開示内容について（5頁パラグラフ2）

（コメント【ディスクロージャー作成者の立場から】）

- ・ 開示すべき気候関連リスクの影響、粒度については慎重に検討すべきである。
- ・ 気候変動リスクの財務影響評価・シナリオ分析まで開示する場合、特定の産業、ポートフォリオについて風評リスクが発生する懸念があり、却って気候変動リスクを起因とした金融システムの混乱が生じるケースがある。

（理由等【ディスクロージャー作成者の立場から】）

- ・ 金融機関による個社レベルや特定のポートフォリオに関する気候変動リスクの開示により、風評リスクが発生しうる可能性がある。
- ・ 結果的に本リスクが金融機関の投融資資産（事業法人の保有資産）の劣化に繋がることで、金融システムに悪影響を及ぼす懸念がある。
- ・ また、開示による金融システムへの悪影響を抑制する観点からは、開示対象の気候変動リスクを既存投資資産ではなく、ガイドライン策定以降の新規投資に限定することを検討すべきである。

気候変動リスクの財務開示内容・方法について（22頁パラグラフ1）

（コメント【ディスクロージャー作成者の立場から】）

- ・ 実務上、会計上の開示とリスク管理上の開示との整合性を担保する必要がある。
- ・ 各国の既存の開示フレームワークに準ずる形での開示を許容し、ディスクロージャー作成者サイドに過剰な負担を掛けないように留意頂きたい。

（理由等【ディスクロージャー作成者の立場から】）

- ・ 気候変動リスクの財務影響の開示は、金融機関が気候変動によりどの程度損失を受ける可能性があるか投資家に開示することが目的であると理解し

ている。

この点に鑑みると、気候変動リスク開示と会計上の開示（引当）との関係が不明確である。リスク管理上の開示と会計上の開示（引当）は整合性が確保されるべきである。

- 一部気候変動リスクについては、訴訟リスク等の引当と重複するケースがある。
- TCFD の提言は民間企業の自主的な開示ガイドラインとなるが、この場合、各国毎の開示基準（頻度、開示方法）に合わせた開示を許容しなければ、各企業の開示負担が増加し、開示の拡大に繋がらない可能性がある。

以 上